

2022年8月1日

新潟地方最低賃金審議会
会長 永井 雅人 殿

生協労連 コープネットグループ労働組合



中央執行委員長 占部 俊

2022年度の新潟地方最低賃金額の審議にむけた意見書

労働者の労働条件向上ならびに最低賃金についてご審議いただく委員のみなさまに心より敬意を表します。私ども生協労連コープネットグループ労働組合は、生活協同組合と関連職場ではたらくなかまを組織した労働組合で、従業員の約7割がパート労働者などの非正規雇用で働く労働者です。運動方針の柱として、格差と貧困をなくすための最低賃金引き上げをめざし、とりわけ最低賃金におきましては、地域間格差の解消、どこでもだれでも8時間働いたら暮らせる社会、最低賃金1,500円の実現をめざしています。今年度の新潟地方最低賃金額の改定につきまして、生協職場のなかまを代表して、意見を述べさせていただきます。

1. 2022年最低賃金改定にあたって

新型コロナウイルス感染拡大の下で新潟県の最低賃金引上げ額は、2020年は1円の引き上げ、2021年は28円引き上げで、最低時給は859円となりました。最低賃金制度は賃金の最低額を規定することで憲法25条が保障している「健康で文化的な最低限度の生活」を保障することを目的にしています。しかし、コロナ禍で格差や貧困の問題は、より深刻さを増しています。

ロシアのウクライナ侵攻による経済制裁、原材料価格の高騰により、エネルギー（電気・ガス・ガソリンなど）、食料品の価格が大きく上昇しています。それらが私たちの暮らしを圧迫しています。特に県内では、乗用車が主な移動手段であり、生活していくためには支出を抑える対応を余儀なくされています。

非正規労働者にとって最低賃金の額がいくら上がるかは死活問題です。終わりの見えないコロナ禍での生活は、より厳しく、マスクの購入などの負担は現在も続いています。一日8時間働けば、人間らしく暮らせる社会の実現は急務であり、生協労連が加盟する全労連の地方組織が取り組んだ生計費資産調査では、全国どこで暮らしても生活費に大きな差はなく1,400円～1,500円という結果が出ています。つまり、新潟県の最低賃金859円では、憲法25条で保障されるべき「健康で文化的な最低限度の生活」ができないということが証明されています。

2. 全国一律で最低生計費を保障する最賃制度の確立を

新潟県内でもコロナ禍の影響で、医療・介護・保育・福祉関連の経営が悪化し労働者の心身は疲弊しています。私たち生協の職場でもエッセンシャルワーカーとして県民の生活を支えるために、コロナ感染のリスクと隣り合わせのなか働いています。心身ともに疲弊していることはどの仕事に就いても同じ状況です。非正規の中には、ダブルワークという形で生活費の補填をしている人も多くいます。

かつて、非正規女性の収入は家計補助とされてきましたが、正規の賃金水準が上がらないなか、家計にとってなくてはならない収入となっています。最低賃金が上がらなければ賃金が上がらないという関係にもなっています。どこで暮らしても、同じ仕事には同じ賃金、同一価値労働同一賃金を実現させ、いまのような地域間格差を解消し全国一律制の最低賃金制度にすることが必要です。

3. 最低賃金の引き上げは、中小企業政策とセットで

中小企業は、最低賃金の引き上げについて、国民の消費購買力の向上、内需拡大、地域経済の活性化の点から重要な課題としています。しかし、大きな負担となっている社会保険料の事業主負担の軽減や

取引の適正化を進め、下請け事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できる状況にしなければ、コロナ禍で経営が厳しい中では、事業継続がさらに困難になるとしています。

経済が困難だからこそ最低賃金を上げるべきとの声に対し「支払能力」の問題があります。中小企業の要望に「経済危機の時は引き上げ額は低水準に」という主張があります。この「支払能力」を中小企業の企業努力にだけ求める政策を変える必要があります。中小企業に対し賃金を引き上げた場合の助成制度はありますが、国の予算額は全国の中小企業へ行きわたる額ではありません。「経済的に困難な状況のもとでの最低限の生活保障」を実現するには、労働者のみならず中小企業への支援も厚くする必要があります。こうした政策を早期に実行することが、個人消費を回復し経済の活性化にもつながります。

4. 最後に

日本政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2022」のなかで、「できる限り早期に最低賃金が全国加重平均 1,000 円以上になることを目指す」としています。しかし、引き上げの時期については、「できるだけ早期に」とするだけで具体的にはなっていないし、1,000 円では、人間らしい生活をおくるために必要な額には届いていません。

コロナ感染症拡大や物価の高騰による生活必需品の値上がりは、低所得者層の生活に大きな影響を及ぼしています。こうした現状から最低賃金を大幅に引き上げることは喫緊の課題です。新潟県の最低賃金については、中央最低賃金審議会が提示する目安額にとらわれることなく、大幅に上げる審議をお願いします。

新潟地方最低賃金審議会運営規程で、会議は原則として公開するとされています。しかし、2022 年度の新潟県の地域最低賃金の審議会は、具体的な金額を審議する専門部会の公開をすることは、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる場合があるとの理由で、非公開とすることが確認されました。このことは残念でなりません。

鳥取地方最低賃金審議会では、2008 年以降「完全公開」「意見聴取の実質化」「傍聴の自由化」の 3 つの原則を確立させ定着させています。こうした事例に学び、新潟県でも審議会の透明性、公正性を高めるために、鳥取地方最低賃金審議会が示している 3 つの原則を実現していただくよう、お願いいたします。そして、是非すべての労働者が人間らしく暮らしていける最低賃金の水準という視点で議論していただきますようお願い致します。

以上